

6月12日(月)～28日(水)の会期で、2023年第2回定例議会が開会され、24億2501万3千円の追加補正予算と条例改正等13議案が提出されました。党市議団(3人)の、個人質疑の主な特徴と議案等の問題点について報告します。

物価高騰対策 ～さらなる負担軽減を～

今回提案された補正予算では「電力・ガス・食料品等価格高騰対策」として16事業15億円が提案されました。生活者支援として愛のふれあい会食や保育所等給食費支援など5事業、事業者支援として路線バス等運行維持支援や交通事業特別会計への繰り出しなど11事業となっています。

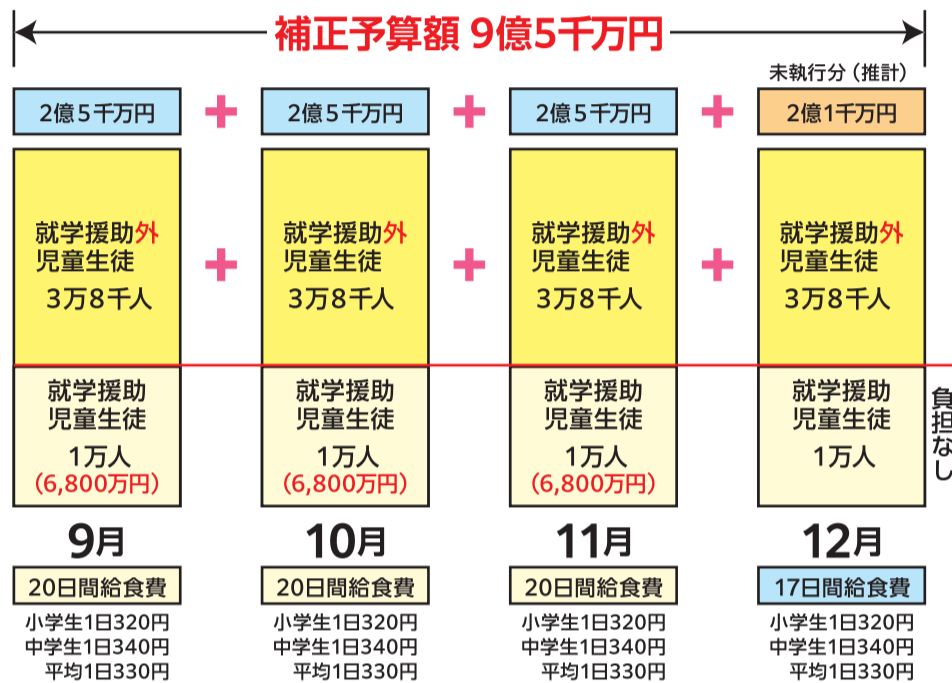
特に物価高騰に係る学校給食費支援補助金については、9月から3か月分の給食費を無料にする内容となり、物価高騰だけを補填した昨年の対策よりも充実したものとなりました。

しかし、対象者48,000人の中にすでに給食費が無料となっている就学援助の対象者が含まれていたため、就学援助をこれまで通り市の財源で実施することで約2億1千万円が活用できるようになり、12月分まで、つまり2学期を無料にできることから、市議団は教育委員会に改善を提案しました。

市民文教委員会では「財源を使い切るまで可能な限り負担軽減を行うよう、学校にお願いする」との答弁を引き出しました。

現行の補正予算で12月分の学校給食費の負担軽減を

～学校給食費が無料の就学援助・児童生徒の当初予算を活用した場合～



多機能複合型(サッカー等)スタジアムを「北埠頭」に?

6月6日に開催された「鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査特別委員会」では、下鶴市長も出席し、これまで議論されたきた多機能複合型(サッカー等)スタジアムの2候補地(ドルフィンポート跡地、住吉町15番街区)の断念と北埠頭を新たな候補地として検討を始める方針転換を公表しました。

現在のスタジアム整備の方向性は、森前市長の時代から、議会、そして各協議会・検討会での議論を踏まえて進められ、6つの候補地から現在の2候補地に絞り込まれました。そのすべての候補地が設置に結びつかなかった現時点で、これまで候補地として選定されたことがない、可能性調査などもされていない北埠頭を検討するのではなく、この間の議論に終止符を打ち、仕切り直すべきです。

このことについて市長に質問を行いました。[「現在、県の検討委員会でゾーニングの検討が行われており、この機会をとらえ、中心市街地に経済波及効果をもたらす多機能複合型のスタジアムについて北埠頭で検討を進めたい」との答弁でした。

10月から市営バス運賃が230円の均一制導入～9割以上の市民が負担増に!～

市営バスは、これまで距離に応じた運賃だったものを230円の均一制の導入を決定しました。230円の均一制の導入によって多くの利用者が負担増になることから、党市議団は提案された条例改正と特別会計の両議案に反対しました。

党市議 条例改正の内容と運賃引き上げに至った経緯は

当局 均一制によって上限運賃額を230円にし、バスの定期券を電車を含めた全線で自由に乗降可能とするもの。ラピカの乗継割引を拡充し電車とバス、バス同士を乗り継いでも230円となるよう改正する。運賃改定は、新型コロナの影響をうけ令和3年度に見直した経営計画の中で、収支均衡を実現するとともに、資金不足比率が経営安定化基準である20%を超えないようにするため必要な方策として位置付けている。

党市議 現行の運賃ごとの利用割合と、220円以下の価格帯の利用人数。課題認識は

当局 140円が7.2%、190円が65.3%、220円が12.6%、250円が4.9%。220円以下は3年度実績で延べ約446万人、全体の93.8%にあたる。多くの利用者に負担増をお願いしなければならないことは課題として認識している。

市民に負担求める 森林環境税に反対

今回の定例議会に「市税条例改正議案」が提出され、その内容は、令和6年度から住民税均等割(現行5500円)に、千円を上積みして、国に森林環境税として納めるための条例改正であり28万人超の市民が負担増となります。

党市議団は、所得の高低に関係なく徴収される税であり、森林保全と地球温暖化対策の目的税であるならば、地球温暖化の原因物質の製造者・排出者である大企業等の負担がないのは問題であるという立場から条例改正に反対しました。



自衛隊への名簿提供に168人が拒否したことが明らかに！

党市議団は名簿提供の撤回を求めて取組んで参りましたが、鹿児島市は6月8日、今年度18歳になる市民5558人の名簿を自衛隊に提供しました。名簿提供を望まない168人が、市に対して個人情報の提供を拒否（除外申請）しました。

- 党市議** 除外申請の168件の内訳は。
- 当局** 電子申請138件、郵送18件、持参12件となっている。
- 党市議** 4月15日の申請締め切り後から、6月8日までに除外申請が21件あったが除外申請の周知方法、申請期間は十分といえるのか。
- 当局** 今後の受付期間については今年度の実績等を踏まえ、今後、検討していく。
- 党市議** 中核市では6市が15歳や17歳を対象者としており、対象者の低年齢化への懸念がある。自衛隊から求めがあった場合、本市は対象を拡大するものか。
- 当局** 国からの通知および、自衛隊との覚書に基づき、依頼のあった対象年齢者の情報を提供している。今後も自衛隊と協議の上、適切に対応していく。
- 党市議** 他都市と比較しても本市の除外申請の件数（対象者の3%）は突出している。不安が払しょくできていないと考えるが、今後も名簿提供は継続するのか。
- 下鶴市長** 今後も自衛隊との覚書に基づき、個人の意思に配慮する観点から情報提供を希望しない方を除外するほか、丁寧な周知・広報に努めるなど、法令等に基づき、適切に対応していく。

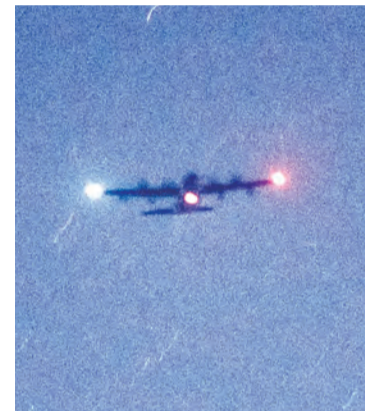


本市上空での米軍機の危険な夜間低空飛行は、一刻も早く中止を！

今年に入り、本市上空で、米軍機による夜間低空飛行がたびたび目撃されています。党市議団は、目撃情報が寄せられている松元・入佐町で住民とともに監視活動を開始したところ、5月23日火曜日、午後8時27分、北から南へと爆音を轟かせて飛行していく米軍機をとらえました。その後、市、県の危機管理課、松元支所が現場に立ち合い、住民から聞き取り調査をしました。

低空飛行解析センターによると、高度は地表から230～250mということが明らかになり、明らかに航空法違反の低空飛行であることが分かりました。極めて危険な夜間の低空飛行は一刻も早く止めるべきです。

- 党市議** 地元住民からも要望があったように騒音測定器や監視カメラの設置を。
- 当局** 県市長会を通じて要望を行っており、全国知事会及び県議会が国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うことを要請している。
- 党市議** 住民からは「手が届く低さ。とにかく低い。音もすごくて恐怖」「この空はいったい誰のモノなのか。安心して暮らせない」という切実な声が寄せられている。防衛省を通じて抗議の声をあげるべきでは。
- 下鶴市長** 地域住民の不安を払拭するよう十分な配慮を行うことなどが必要であり、県市長会を通じて要望を行っている。



特殊部隊の輸送機 C130と思われる米軍機

市営住宅の駐車場使用料の値上げはやめるべき！

令和5年第一回定例会において、市営住宅の駐車場が、公営住宅法等の規定で共同施設として位置づけられるようになったこと、令和2年度の定期監査において意見が出されたことを理由に、条例が改正されました。それに伴い、**駐車場を市の管理とし、その使用料を合併前市域で月2,000円、合併前町域で1,100円とする**方針が出されました。

自動車管理組合の皆さんは、これまで住民に過度に負担をかけないよう、必要最低限の使用料または無料で管理をされてきたことから「できるだけ安くしてほしい」「収入や利用目的に応じて調整してほしい」「なぜ市の管理になるだけで使用料が高くなるのか」などの意見が出されています。

また、市議団の質疑では、参考にしてはいる県営住宅が手数料収入で約7,800万円そのうち委託費が1,920万円となっている実態が明らかになりました。

- ① これまで住民に管理をさせておいて、法の規定の位置づけが変わったからと言って市の管理にし、一律の手数料を提案したこと
 - ② 今回の提案では、組合の個数割で98%、利用戸数割で99%の利用者が大幅な負担増になること
 - ③ なぜ2,000円なのか、手数料を何にいくら使うのかなどの根拠が明確に示されていないこと
- 昨今の物価高騰の影響によって市民の暮らしが大変厳しくなっていることを踏まえて、党市議団としては値上げの中止を求めて参ります。



大園 たつや 議員

国保税を下げるため 県の基金63億円の活用を

党市議は、お金がなくて治療を受けられない市民のために「窓口負担の減免制度の拡充」と、所得の無い子どもに一律27200円賦課される均等割を、現行の未就学児から18歳未満まで対象者を拡充して減額するように要請すると共に、県が貯め込んでいる「財政安定化基金」を取り崩して、本市が県に納める「国保事業費納付金（令和5年度は約163億3千万円）」を減らして、国保税を引下げるように求めました。

市当局からは、県の基金残高が96億2千万円で、約24億円増加し、その内、市町村が活用可能な基金は約62億9千万円であることが明らかにされ、今後「他自治体と連携して、適正な運用について県と協議する」との方針が示されました。

有料老人ホーム 指導指針の見直しが必要！

党市議団に「多くの職員の退職によって、入居者に適切な介護サービスが提供できない」との内部告発を受け、市当局が5月1日から立入調査を実施。70件に及ぶ行政指導を受けることになった（株）心の家が経営する有料老人ホームについて、党市議は、再発防止のために、悪質な事業者を指導監督するため、下記の5項目が、現行の指導指針に欠如していることを指摘し、その見直しの必要性について当局と市長の見解を求めました。

- ① 多くの職員を退職・解雇に追い込んだ設置者の労務管理に関する指導指針
 - ② M&A（企業買収）等により設置者が変更された場合の指導指針
 - ③ グループ経営の中で、財務状況の健全性を確保するための指導指針
 - ④ 入居者のケアプランに対し外部からの点検が及ばない運営について指導指針
 - ⑤ 職員からの内部告発に対する行政機関の役割強化に関する指導指針
- 当局から「本市指導指針の見直しについては、今回の経験を踏まえ、研究を進める」との答弁があり、市長からは「有料老人ホームに対する適切な指導監督が不可欠であり、本市指導指針は、より地域の状況に応じたものである必要がある」との見解が示されました。



たてやま 清隆 議員